

守っていますか！？

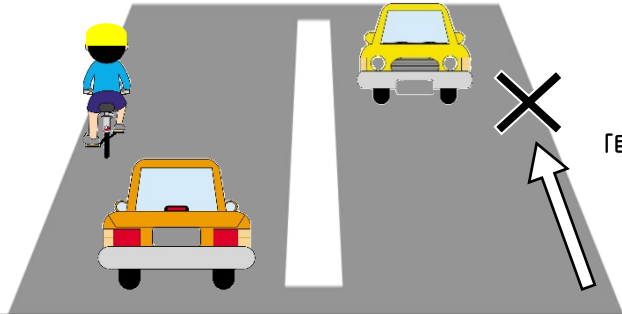
自転車の交通ルール・マナー

自転車は乗れば車と仲間です！



「車道左側」を走行

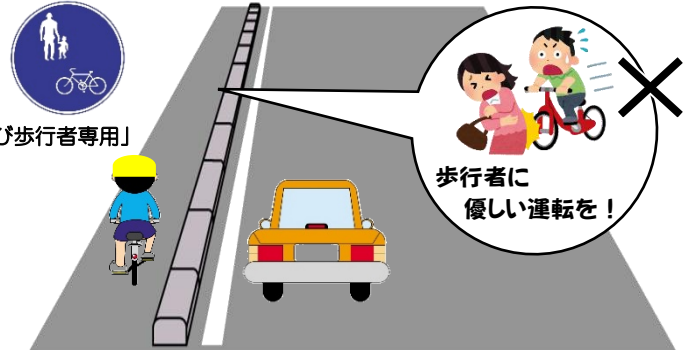
右側通行はできません!(右側通行違反)



※ 道路右側にある路側帯(白線)・グリーンベルト内も走行できません。

「歩道」は走行できない

下の標識がある歩道のみ走行できます!



「自転車及び歩行者専用」

歩行者に優しい運転を!

※ 歩道から車道に降りる際は、安全確認を忘れずに!



標識のある歩道は、右側でも左側でも走行できます。歩道から車道に降りる際は、右側通行にならないようにしましょう! また、後方の安全確認をしてから、車道に降りましょう!

※ 歩道内は、歩行者優先で車道寄りを徐行(ゆっくり)走行しましょう!
歩行者の妨げになる場合は、一時停止しなければなりません。

「交差点」は、要注意!

一時不停止が
交通事故の原因!

ブレーキを軽くかけるだけでは、「止まった」とは言えません!

足をつけて、確実に止まり、周りの安全をよく確かめてから進みましょう!

停止線の手前で止まる!

ブレーキは、左からかけ速度を落として、両ブレーキで止まりましょう。

※ 止まったら右足はペダルです!



あぶないっ!



覚えよう! 守ろう! 自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライト点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

